

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷病	軽傷病	〇〇中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2021/01/03	2022/06/06	ガス瞬間湯沸器(FE式)	静岡県						使用中のガス給湯器付近から異音が生じ、機器の一部が破損した。(事故発生地:静岡県)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、ファンモーターやバーナーに油を含んだ塵や埃などがあったことにより着火ミスが生じ、未燃ガスが滞留し、再点火時に異常着火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	
2021/01/04	2022/06/06	ガスふろがま(BF式)	千葉県						ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、火が出て、フロントカバーが変形した。(事故発生地:千葉県)	事故品にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、バーナーの消火に気付いた被害者が点火操作を繰り返したことで、機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、フロントカバーを変形させたものと推定される。なお、取扱説明書には「たね火が点火しないとき、または途中で消火したときは、5分以上待ってから再点火する」旨、記載されている。	
2021/01/14	2022/06/06	ガスこんろ(LPガス用)	沖縄県					〇	(火災)当該製品を使用中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。	〇当該製品の外観に焼損の痕跡は認められず、アルミ製のレンジガードにも出火の痕跡は認められなかった。〇グリル皿に油脂類の堆積は認められず、グリル内部からの出火の痕跡は認められなかった。〇天板裏側にすずの付着や出火の痕跡は認められず、内部にも出火の痕跡は認められなかった。●事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
2021/01/16	2022/06/06	ガスふろがま	鹿児島県						使用中のガスふろがま付近から異臭が生じ、機器内部の一部が焼損した。(事故発生地:鹿児島県)	事故品は、ガバナのダイヤフラム(ゴム製)に亀裂が発生しており、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。事故品は、リコール対象品だが改修後に約14年経過しており、経年的な劣化と使用状況による負荷でダイヤフラムが破損したと推定されるが、原因の特定はできなかった。	
2021/01/16	2022/06/06	ガスこんろ(都市ガス用)	大阪府			1		〇	(火災、軽傷1名)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	〇当該製品及び周囲の壁を約1㎡焼損し、使用者は気道熱傷を負い、入院した。〇当該製品は、ごとの上に四角のフロアカーペット(1辺が約40cm)数枚を含む可燃物が積まれて置かれ、焼損していた。●当該製品は、使用者がごとの上に可燃物を置いて操作ボタンを押したため、点火した火で可燃物が燃えたものと推定される。なお、取扱説明書には、「機器の上には可燃物を置かない。」「調理以外の用途には使わない。」旨、記載されている。	
2021/01/24	2022/06/06	ガス瞬間湯沸器(屋外式)	大阪府			1			ガス給湯器付近から異臭が生じ、気分が悪くなった。(事故発生地:大阪府)	事故発生時の詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、事故品にはガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、燃焼状態も正常であり、異臭の発生も認められなかったことから、事故品は被害者の体調不良の原因ではなかったと推定され、製品に起因しない事故と推定される。	
2021/01/29	2022/06/06	ガスこんろ	滋賀県					〇	使用中のガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。(事故発生地:滋賀県)	事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、事故品に出火の痕跡は認められず、事故品の背面側の焼損が著しいことから、事故品とガス栓との接続部分からガスが漏れ、漏れたガスにこんろの炎が引火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
2021/02/03	2022/06/06	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、屋外式(RF式))	東京都		1				(重傷1名)施設で当該製品を使用して湯張り後、浴槽に入ったところ、火傷を負った。	〇児童福祉支援施設で使用者(児童)が、80℃で湯張りされた浴槽に入ったところ、火傷を負った。〇当該製品のリモコンはドアと近接した位置に設置された壁棚の上部に設置されていた。〇事故発生時、壁棚に置かれた数台の加湿器のうち、1台が当該製品のリモコンの温度調整ボタンに接触しており、近傍のドアを開閉すると、開閉の振動により加湿器が動き、温度調整ボタンが押されて、設定温度が上昇することが認められた。〇当該製品は、事故発生後も継続して使用中であり、当該製品のリモコンに異常は認められなかった。〇取扱説明書には、「入浴時は、浴槽の湯温を手で確認してから入浴する。」「火傷やけがなどの思わぬ事故の原因になるので、子供だけで入浴させない。」旨、記載されている。●当該製品のリモコンの温度調整ボタンに加湿器が接触した状態で置かれていたため、ドアの開閉による振動が加わったことで温度調整ボタンが押され、出湯温度が上昇し、高温で湯張りされた状態で使用者が入浴したことで負傷したものと推定されるが、施設職員が入浴前に湯張りされた温度を確認しなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。	
2021/02/06	2022/06/06	ガス給湯付ふろがま(BF-DP式)	千葉県						ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、ケーシングが変形した。(事故発生地:千葉県)	排水口の目皿に酷い汚れがあり排水が悪い状況であったことから、事故品は、常態的に水に漬かりやすく、途中消炎後、火が付き難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、事故品が廃棄されており、ガス漏れ等の調査が出来なかったことから、原因の特定はできなかった。	
2021/02/09	2022/06/06	ガス給湯暖房機	東京都						ガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーが変形した。(事故発生地:東京都)	事故品の給排気口が外壁塗装工事の養生シートで覆われた状態で事故品を使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが燃焼室に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。なお、塗装工事業者による被害者への使用禁止の周知は行われていなかった。	

1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合もあります。
2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上(負傷・疾病又は後遺障害)
4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満(負傷・疾病)

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷	軽傷	〇中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2021/02/09	2022/06/06	ガス瞬間湯沸器(開放式)	東京都			1			ガス給湯器を点火したところ、火が出て周辺を焼損し、火傷を負った。(事故発生地:東京都)	詳細な使用状況等が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、事故品にガス漏れ等の異常はないことから、取扱説明書等で禁止されているゴム管口(ホースエンド)の締め付けが不十分であったため、ガス漏れが生じて火が出たものと考えられ、製品には起因しない事故と推定される。設置不良による事故。	
2021/02/14	2022/06/06	ガスこんろ(組込型)	千葉県					○	使用中のガスこんろ付近から出火して、住宅を全焼し、1人が火傷を負った。(事故発生地:千葉県)	事故品は、外部からの熱を受けて著しく焼損していたが、ガス通路に異常がなく、グリル以外の器具栓が点火状態であったと判断されることから、消し忘れたことによりこんろ周辺の可燃物が過熱されて焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には、「火を付けたままその場を離れない。」旨、記載されている。	
2021/02/14	2022/01/18	ガスこんろ(都市ガス用)	千葉県			1		○	使用中のガスこんろ付近から出火して、住宅を全焼し、1人が火傷を負った。	事故品は、外部からの熱を受けて著しく焼損していたが、ガス通路に異常がなく、グリル以外の器具栓が点火状態であったと判断されることから、消し忘れたことによりこんろ周辺の可燃物が過熱されて焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には、「火を付けたままその場を離れない。」旨、記載されている。	
2021/02/15	2022/06/06	ガス栓	大阪府						ガスこんろを使用中、ガス栓付近から火が出て、ガスホースの一部を焼損した。(事故発生地:大阪府)	事故品に異常は認められないことから、ガスこんろを使用した際に、誤って2口ガス栓の機器未接続側を開放したため保護キャップの隙間からガスが漏洩し、ガスこんろの火が引火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
2021/02/21	2022/06/06	ガスこんろ(都市ガス用)	東京都					○	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品のグリル皿に水を入れず、グリル排気口を覆ったアルミ箔を少しずらした状態で、洗い終わったグリル網を乾かすためにグリルを使用してその場を離れ、約10分後に当該製品に接続しているガス用ゴム管から炎が上がっているのを確認した。○当該製品は、後面側の中央から右及び底面側の中央から右にかけて焼損し、接続されていたガス用ゴム管が焼損していた。○機器内部の電気部品、配線等に異常は認められなかった。○バーナー部は、目詰まり等の異常はなく、ガス経路の接続箇所のOリング等に異常は認められなかった。●事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
2021/02/22	2022/06/06	ガス瞬間湯沸器(開放式)	神奈川県						ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、火が出て、火傷を負った。(事故発生地:神奈川県)	事故発生時の詳細な状況が不明のため原因の特定はできなかったが、事故品にガス漏れ、着火不良等の異常は認められないことから、事故品の近くでヘアスプレーを使用した際に可燃性ガスが滞留し、点火時の火花が引火して火が出た可能性が考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
2021/03/20	2022/06/06	ガスこんろ(卓上型)	香川県					○	ガスこんろ付近から出火し、住宅を全焼した。(事故発生地:香川県)	事故品は、下面の焼損が著しいことから、外部下方向からの熱で焼損したものと考えられるが、全体的に焼損が著しく、器具栓をはじめ多数の確認できない部品があり、使用状況も不明であることから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	
2021/03/27	2022/06/06	ガスこんろ(都市ガス用)	静岡県					○	(火災)店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、調理油過熱防止装置が搭載されていない一口ガスこんろであった。○使用者は店内で就寝しており、近隣住民が火災に気付いた。○当該製品のごとくの上に調理油の入ったフライパンが載せられていた。○当該製品は焼損していたが、内部の器具栓に溶融は認められなかった。○回転式の操作つまみ軸は、ガス通路が開いた状態になっていた。●使用者が当該製品の火を消し忘れたため、当該製品の上に載せられていたフライパンの調理油が過熱されて出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から離れない、就寝、外出しない。」旨、記載されている。	
2021/04/03	2022/06/06	迅速継手(都市ガス用)	岐阜県					○	(火災)当該製品に接続しているガスこんろを点火したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。	○ガスこんろを持ち上げて掃除した後、ガス臭さを感じ、ガスこんろの点火操作を行ったところ、ガス栓付近から火が出た。○当該製品は外郭樹脂が溶融していたが、内部に焼損はなく、ガス栓のプラグ(迅速継手口)に接続したところ、接続は可能で異常は認められなかった。○当該製品に接続されていたガス用ゴム管は表面が焦げていたが、当該製品との接続状態に異常は認められなかった。●事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品にガスこんろの背面が引掛かり、接続が不完全な状態になったため、ガス漏れが生じ、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
2021/04/08	2022/06/06	ガスふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	愛知県		1			○	(火災、重傷1名)当該製品を点火したところ、爆発をともなう火災が発生し、1名が火傷を負った。	○当該製品を点火したところ、浴室内で爆発が発生し、浴槽蓋の上に置いた作業着が焼損し、使用者が火傷を負った事故であった。○使用者は点火前に浴室内で作業着を洗濯していたが、詳細な状況は不明であった。○当該製品の外観に焼損や変形は認められなかった。○当該製品内部に焼損はなく、ガス通路にガス漏れは認められなかった。○当該製品の点火操作及び燃焼状態に異常は認められなかった。●事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に焼損及び変形はなく、ガス漏れも認められず、点火燃焼に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。製品事故判定第三者委員会にて製品起因による事故ではないと判断された案件。	
2021/04/21	2022/06/06	ガス給湯暖房機(屋外式)	静岡県					○	ガスふろがまの電源コード付近から出火して住宅を全焼し、1人が軽傷を負った。(事故発生地:静岡県)	事故品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
2021/04/27	2022/06/06	ガス給湯付ふろがま(FE式)	東京都						使用中のガスふろがまから異音が生じ、フロントカバーが変形していた。(事故発生地:東京都)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、機器の排気口が閉塞された状態で点火操作を繰り返したことで、機器内に未燃ガスが滞留し、点火操作のスパークにより異常着火しフロントカバーが変形したものと考えられる。	
2021/05/02	2022/06/06	ガスこんろ	神奈川県			1		○	使用中のガスこんろから出火して周辺を焼損し、火傷を負った。(事故発生地:神奈川県)	こんろの消し忘れにより調理物が過熱されて発火し、焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止」旨、記載されている。	

1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合もあります。
 2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
 3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病又は後遺障害
 4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満を負傷・疾病

事故発生日	公表日	製品名	事故発生場所	死亡	重傷	軽傷	CO中毒	火災	事故の内容	事故の原因(経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等)	備考
2021/05/02	2022/06/06	ガス瞬間湯沸器(開放式)	埼玉県					○	ガス給湯器のガス接続部付近から出火し、周辺を焼損した。(事故発生地:埼玉県)	事故発生時の詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、ガス配管の接続部に緩みが生じ、ガスが漏洩したため、焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
2021/05/07	2022/06/06	ガス栓	千葉県						ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。(事故発生地:千葉県)	事故品に接続されたガス可とう管(金属フレキシブルホース)が清掃等で日常的に繰り返し荷重を受けたことで事故品との接続部に隙間が生じ、そこから浸入した油の潤滑作用によって外れやすい状態となり、その後も荷重が繰り返されたことでガス可とう管が接続部から徐々に抜けて最終的に外れたものと考えられ、事故発生時の詳細な状況が不明であるが、製品に起因しない事故と推定される。	
2021/05/10	2022/06/06	ガス瞬間湯沸器(開放式)	大阪府						ガス給湯器の電池収納部が焦げた。(事故発生地:大阪府)	事故品にガス漏れ等の異常はなく、当該製品のガス接続工事で取扱説明書等で禁止されているゴム管及びゴム管口を使用し、ゴム管口(ホースエンド)をバッキンなしで取り付けられたため、ガスがシールできずにガス漏れが発生して焼損に至ったものと推定される。なお、取扱説明書等には、「この機器はねじ接続であり、ゴム管口を使用した接続をしない。接続は配管技能者が行う。」旨、記載されている。	
2021/05/10	2022/06/06	ガス給湯付ふろがま(FF式)	東京都			1			ガスふろがまに付属の循環口フィルターを取り外したところ、金具で手に軽傷を負った。(事故発生地:東京都)	事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定はできなかったが、循環口フィルターに鋭利な角等の異常は認められないことから、循環口フィルターを取り外す際に手が滑って循環口フィルター開口部に爪が引っかかり、怪我を負った可能性が考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
2021/05/17	2022/06/06	ガス給湯付ふろがま(BF-DP式)	神奈川県						ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。(事故発生地:神奈川県)	事故品にガス漏れ等の異常がないことから、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。なお、本体には、「数回点火操作をしても火がつかないときは3分ぐらい、途中で火が消えたときは、10分ぐらい待ってから点火操作をする」旨、記載されている。	
2021/05/30	2022/06/06	ガス給湯付ふろがま(BF-DP式)	長野県						ガスふろがまを点火したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。(事故発生地:長野県)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返しにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。なお、取扱説明書には、「口火が点火しないときは、5分以上たってから再点火操作する」旨、記載されている。	
2021/06/10	2022/06/06	ガス瞬間湯沸器(屋外式)	奈良県						使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。(事故発生地:奈良県)	事故品にガス漏れ、点火、着火及び火移り性能の異常がないことから、パイプシャフト前に一時的に荷物等が立てかけられたことにより、給排気口が閉塞され、機器内に未燃ガスが滞留し、点火操作のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	

1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合もあります。
2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病又は後遺障害
4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満を負傷・疾病